

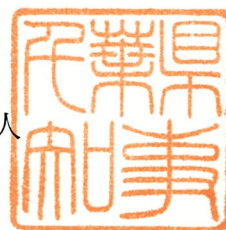
産業廃棄物処分業許可証

住 所 千葉県袖ヶ浦市長浦拓1号30-2
氏 名 エコシステム千葉株式会社
代表取締役 大池 秀和

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊谷 俊 人



許可の年月日 令和5年8月22日

許可の有効年月日 令和12年8月21日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

焼却による中間処理

(2) 産業廃棄物の種類

- ア 燃え殻（水銀含有ばいじん等を含み、水銀の回収義務があるものを除く。）、
イ 汚泥（水銀含有ばいじん等を含み、水銀の回収義務があるものを除く。）、
ウ 廃油、エ 廃酸（水銀含有ばいじん等を含み、水銀の回収義務があるものを除く。）、
オ 廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含み、水銀の回収義務があるものを除く。）、
カ 廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む。）、キ 紙くず、ク 木くず、
ケ 繊維くず、コ 動植物性残さ、サ ゴムくず、シ 金属くず（自動車等破砕物を含む。）、
ス ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。）、
セ 鋳さい（水銀含有ばいじん等を含み、水銀の回収義務があるものを除く。）、
ソ がれき類、タ ばいじん（水銀含有ばいじん等を含み、水銀の回収義務があるものを除く。）、
チ 産業廃棄物を処分するために処理したもの
（これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を処分できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を処分できない。

(続 く)

(許可証の続き)

- 2 事業の用に供する全ての施設
許可証別紙1、2、3、4、5及び6のとおり
- 3 許可の条件
- (1) 特別管理産業廃棄物と共用で使用する保管施設においては、産業廃棄物処分業許可申請書に添付した保管・調合施設の運用計画（以下「保管・調合施設の運用計画」という。）のとおり実施することにより、保管する産業廃棄物が特別管理産業廃棄物と混合しないよう保管すること。
- (2) 廃棄物の調合施設において、廃棄物の処理を行う間は、保管・調合施設の運用計画のとおり実施することにより、生活環境保全上の支障が生じないようにすること。
- (3) 廃棄物処理施設の運転管理に当たっては、適正な維持管理を行うため、維持管理マニュアルを整備するとともに職員の研修を定期的に行うこと。
- 4 許可の更新又は変更の状況
平成 5 年 6 月 1 8 日 新規許可
令和 5 年 8 月 2 2 日 更新許可（優良認定）
- 5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無

(以下余白)



許可証別紙1

事業の用に供する全ての施設

施設の種類 (許可年月日及び許可番号)	処理能力又は保管量 (設置年月日)	数量	設置場所
焼却施設 (施行令第7条第3号、 第5号、第8号、 第13号の2) (変更許可： 平成19年3月30日、 第18-2-229号)	燃え殻 240t/日 (10t/時×24時間) 汚泥 197t/日 (8.21t/時×24時間) 廃油 209t/日 (8.71t/時×24時間) 廃酸 210t/日 (8.75t/時×24時間) 廃アルカリ 210t/日 (8.75t/時×24時間) 廃プラスチック類 88t/日 (3.67t/時×24時間) 紙くず 79t/日 (3.3t/時×24時間) 木くず 83t/日 (3.46t/時×24時間) 繊維くず 65t/日 (2.7t/時×24時間) 動植物性残さ 240t/日 (10t/時×24時間) ゴムくず 34t/日 (1.41t/時×24時間) 金属くず 115t/日 (4.79t/時×24時間) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 240t/日 (10t/時×24時間) 銹さい 240t/日 (10t/時×24時間) がれき類 240t/日 (10t/時×24時間) ばいじん 240t/日 (10t/時×24時間) 産業廃棄物を処分するために処理したもの 240t/日 (10t/時×24時間)	1	千葉県袖ヶ浦市 長浦字拓1号 1番51、1番132 (1号炉)
廃油保管タンク (T-903)	91m ³	1	
廃油保管タンク (T-905)	140m ³	1	
廃油調合タンク (T-906A、T-906B)	60m ³	2	
廃アルカリ保管タンク (T-105)	600m ³	1	
廃アルカリ保管タンク (T-106)	1,000m ³	1	
廃アルカリ調合タンク (T-101、T-102)	130m ³	2	

(以下余白)

許可証別紙2

事業の用に供する全ての施設

施設の種類 (許可年月日及び許可番号)	処理能力又は保管量 (設置年月日)	数量	設置場所
処理前廃棄物保管施設	135m ² 150m ³	1	千葉県袖ヶ浦市 長浦字拓1号 1番51、1番132 (1号炉)
処理前廃棄物保管施設 (特別管理産業廃棄物共用)	1,089m ² 1,210m ³	1	
	460m ² 511m ³	1	
	150m ² 166m ³	1	
	30m ² 50m ³	1	
	254m ² 282m ³	1	
	200m ² 456m ³	1	
	58m ² 128m ³	1	
処理前廃棄物調合ピット	50m ² 150m ³	1	
	70m ² 78m ³	1	
金属くず保管施設	50m ³	1	
廃酸保管タンク (T-203)	200m ² 456m ³	1	
処分後の燃え殻保管施設	414m ² 688m ³	1	
処分後のばいじん保管施設 (フレコン)			

(以下余白)



許可証別紙3

事業の用に供する全ての施設

施設の種類 (許可年月日及び許可番号)		処理能力又は保管量 (設置年月日)	数量	設置場所
焼却施設 (施行令第7条第3号、 第5号、第8号、 第13号の2) (平成19年3月30日、 第18-1-227号)		燃え殻 600t/日 (25t/時×24時間) 汚泥 396t/日 (16.5t/時×24時間) 廃油 238t/日 (9.92t/時×24時間) 廃酸 432t/日 (18t/時×24時間) 廃アルカリ 432t/日 (18t/時×24時間) 廃プラスチック類 216t/日 (9t/時×24時間) 紙くず 276t/日 (11.5t/時×24時間) 木くず 278t/日 (11.6t/時×24時間) 繊維くず 228t/日 (9.5t/時×24時間) 動植物性残さ 600t/日 (25t/時×24時間) ゴムくず 132t/日 (5.5t/時×24時間) 金属くず 600t/日 (25t/時×24時間) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 600t/日 (25t/時×24時間) 鋳さい 600t/日 (25t/時×24時間) がれき類 600t/日 (25t/時×24時間) ばいじん 600t/日 (25t/時×24時間) 産業廃棄物を処分するために処理したもの 600t/日 (25t/時×24時間) (平成21年2月12日)	1	千葉県袖ヶ浦市 長浦字拓1号 30番2、30番3、 30番4、30番5 (2号炉)
	前 処 理 施 設	破 碎 施 設 (施行令第7条 第7号、第8号の2) (平成19年6月28日、 第19-1-303号)	廃プラスチック類 135t/日 (5.64t/時×24時間) 紙くず 115t/日 (4.83t/時×24時間) 木くず 167t/日 (6.99t/時×24時間) 繊維くず 115t/日 (4.83t/時×24時間) ゴムくず 209t/日 (8.75t/時×24時間) 金属くず 262t/日 (10.3t/時×24時間) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 284t/日 (11.85t/時×24時間) 鋳さい 284t/日 (11.85t/時×24時間) がれき類 284t/日 (11.85t/時×24時間) 産業廃棄物を処分するために処理したもの 284t/日 (11.85t/時×24時間) (平成21年2月12日)	1
	破 碎 施 設 (施行令第7条 第7号、第8号の2) (平成19年6月28日、 第19-1-304号)	廃プラスチック類 96t/日 (4t/時×24時間) 紙くず 84t/日 (3.5t/時×24時間) 木くず 216t/日 (9t/時×24時間) 繊維くず 84t/日 (3.5t/時×24時間) ゴムくず 192t/日 (8t/時×24時間) 金属くず 180t/日 (7.5t/時×24時間) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 240t/日 (10t/時×24時間) 鋳さい 240t/日 (10t/時×24時間) がれき類 240t/日 (10t/時×24時間) 産業廃棄物を処分するために処理したもの 240t/日 (10t/時×24時間) (平成21年2月12日)	1	

(以下余白)

許可証別紙4

事業の用に供する全ての施設

施設の種類 (許可年月日及び許可番号)	処理能力又は保管量 (設置年月日)	数量	設置場所
廃アルカリ調合タンク (TK9124A)	150m ³	1	千葉県袖ヶ浦市 長浦字拓1号 30番2、30番3、 30番4、30番5 (2号炉)
廃アルカリ調合タンク (TK9124B)	150m ³	1	
廃アルカリ調合タンク (TK9125)	300m ³	1	
廃アルカリ調合タンク (TK9126)	300m ³	1	
廃アルカリ調合タンク (TK9127)	300m ³	1	
廃アルカリ保管タンク (TK9128)	300m ³	1	
廃アルカリ調合タンク (TK9129B)	100m ³	1	
No.1 固形物調合ピット	40m ² 250m ³	1	
No.2 固形物調合ピット	40m ² 250m ³	1	
No.3 固形物調合ピット	77m ² 480m ³	1	
No.4 固形物調合ピット	77m ² 480m ³	1	
No.5 固形物調合ピット	26m ² 160m ³	1	
No.6 固形物調合ピット	26m ² 160m ³	1	
No.7 固形物調合ピット	51m ² 315m ³	1	
No.8 固形物調合ピット	51m ² 315m ³	1	
No.9 固形物調合ピット	26m ² 160m ³	1	
No.10 固形物調合ピット	26m ² 160m ³	1	
No.11 固形物調合ピット	26m ² 160m ³	1	

(以下余白)



許可証別紙5

事業の用に供する全ての施設

施設の種類 (許可年月日及び許可番号)	処理能力又は保管量 (設置年月日)	数量	設置場所
廃液保管タンク (TK9214)	30m ³	1	千葉県袖ヶ浦市 長浦字拓1号 30番2、30番3、 30番4、30番5 (2号炉)
廃液保管タンク (TK9215)	50m ³	1	
廃油保管タンク (TK9113A、TK9113B、TK9113C)	50m ³	3	
固形物保管ヤード (No.1ヤード-1) (特別管理産業廃棄物共用)	114m ² 423m ³	1	
固形物保管ヤード (No.1ヤード-2) (特別管理産業廃棄物共用)	115m ² 425m ³	1	
固形物保管ヤード (No.1ヤード-3) (特別管理産業廃棄物共用)	114m ² 423m ³	1	
固形物保管ヤード (No.2ヤード)	482m ² 1,840m ³	1	
一般立体倉庫 (特別管理産業廃棄物共用)	440m ² 1,862m ³	1	
危険物立体倉庫 (特別管理産業廃棄物共用)	176m ² 678m ³	1	
危険物立体倉庫 (増築分) (特別管理産業廃棄物共用)	179m ² 684m ³	1	
処理前廃棄物保管施設 (特別管理産業廃棄物共用)	236m ² 262m ³	1	
	175m ² 194m ³	1	
	189m ² 210m ³	1	
	257m ² 286m ³	1	
	300m ² 333m ³	1	

(以下余白)

許可証別紙6

事業の用に供する全ての施設

施設の種類 (許可年月日及び許可番号)	処理能力又は保管量 (設置年月日)	数量	設置場所
処分後の燃え殻保管施設	80m ² 209m ³	1	千葉県袖ヶ浦市 長浦字拓1号 30番2、30番3、 30番4、30番5 (2号炉)
	48m ² 121m ³	1	
	48m ² 121m ³	1	
	14m ² 27m ³	1	
	40m ² 106m ³	1	
	40m ² 106m ³	1	
	処分後のばいじん保管施設	37m ² 94m ³	
37m ² 94m ³		1	
37m ² 94m ³		1	
45m ² 108m ³		1	

(以下余白)

